



静岡労働局発表
平成30年6月28日(木)

| | |
|---|-----------------|
| 担 | 静岡労働局 職業安定部 |
| | 職業安定課長 橋本 信仁 |
| 当 | 地方労働市場情報官 大石 好昭 |
| | 電話 054-271-9954 |

磐田市と静岡労働局が雇用対策協定を締結します！

～県内では8例目で、全国順位は5位～

雇用に関する施策を密接な関連のもとに円滑かつ効果的に実施されるよう、磐田市と静岡労働局の施策について一体的に進めていくための連携・協力の内容などを定めた「磐田市雇用対策協定」を締結し、磐田市の雇用対策と就労支援の強化を図ります。

1 協定締結式

- (1) 日時 平成30年7月13日(金) 午前10時30分から
- (2) 会場 磐田市役所公室(本庁舎3階)
- (3) 出席者 渡部磐田市長、高森静岡労働局長 ほか
- (4) 概要 協定書への署名、交換

2 協定に基づく主な取組内容(予定)

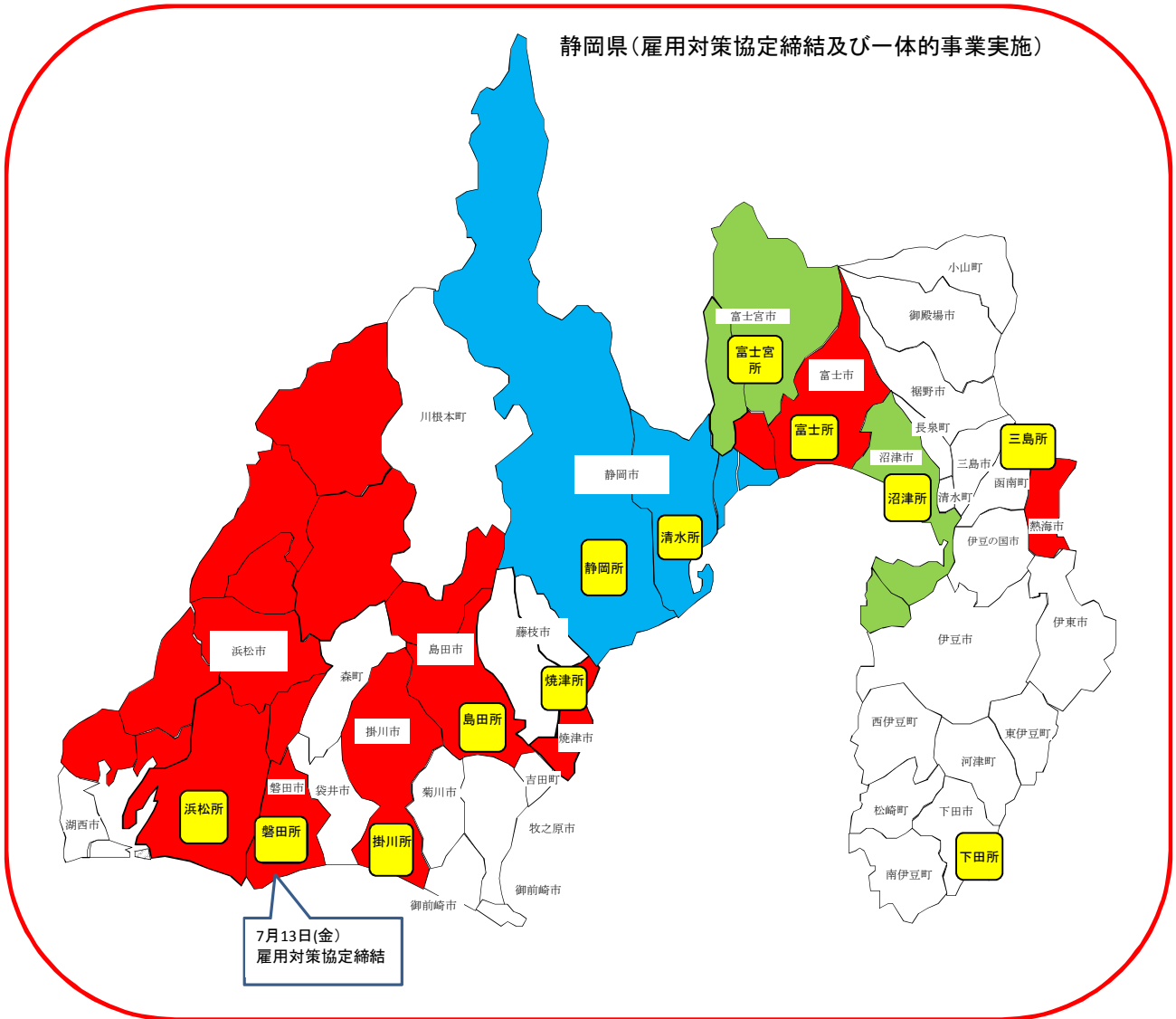
- (1) 若者の就労支援
- (2) 女性の就労機会の創出
- (3) 障がい者の雇用対策の推進

※1 「雇用対策協定」とは、国と地方公共団体とが一体となって総合的に雇用対策に取り組むため、労働局長と地方公共団体の首長が締結する協定。

※2 全国では164自治体(47都道府県105市11町1村)が締結(H30.4.1時点)。静岡労働局では、静岡県、浜松市、熱海市、掛川市、島田市、富士市、焼津市が締結。

雇用対策協定締結及び一体的事業実施自治体

- 雇用対策協定締結自治体
(浜松市、熱海市、掛川市、島田市、富士市、焼津市、磐田市)
(なお、浜松市及び富士市とは一体的事業も実施)
- 一体的事業実施自治体
(静岡市)
- 雇用対策協定締結協議中
(沼津市、富士宮市)



※1 「雇用対策協定」とは、国と地方公共団体とが一体となって総合的に雇用対策に取り組むため、労働局長と地方公共団体の首長が締結する協定。
※2 「一体的実施事業」とは、共同運営施設などでハローワークが行う無料職業紹介業務と地方自治体が行う業務(福祉等)をワンストップで一体的に実施する国と地方の連携事業。

国と地方公共団体との一体的実施



就業と生活等に関する相談をワンストップで実施し、求職者等の生活の安定及び就職を支援する

◆一体的実施施設実績（平成29年度）

| 自治体 | 実施場所 | 支援対象者 | 実績 |
|-----|--|---------------|----------------------------|
| 静岡県 | しずおか就職総合支援センター 東部 (沼津市大手町1-1-3 沼津商連会館ビル2階) | 若年者、高齢者等 | 職業相談件数:8,389件 就職件数:574件 |
| | しずおか就職総合支援センター 中部 (静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階) | | |
| | しずおか就職総合支援センター 西部 (浜松市中区中央1丁目12-1 県浜松総合庁舎1階) | | |
| 静岡市 | 静岡市葵ジョブサポートコーナー (静岡市葵区追手町5-1 静岡市葵区役所2階) | 生保受給者等 | 支援対象者数:520人 就職件数:388件 |
| | 静岡市駿河ジョブサポートコーナー (静岡市駿河区南八幡町10-40 静岡市駿河区役所2階) | | |
| | 静岡市清水ジョブサポートコーナー (静岡市清水区旭町6-8 静岡市清水区役所2階) | | |
| 浜松市 | 浜松市ジョブサポートコーナー (浜松市中区元城町103-2 浜松市役所2階) | 障害のある方、生保受給者等 | 支援対象者数:537人 就職件数:324件 |
| 富士市 | 富士市就労総合支援センター (富士市本市場432-1 富士市フィランセ1階) | 若年者、子育て中女性等 | 職業相談件数:6,298件 就職件数:544件 |